

恵みの大地と人が結び合う  
やすらぎと感動の定住拠点

# 第5次六戸町総合振興計画 ろくのへ未来計画

後期基本計画・第3期総合戦略

# 2030

【概要版】



令和8年3月  
六戸町

## はじめに

# 総合振興計画・総合戦略とは

総合振興計画とは、地方自治体が、将来どのようなまちを目指すのか、そのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画であり、地方自治体が策定・推進する計画のうち、一番上に位置する「最上位計画」です。

また、総合戦略とは、地方における人口減少が進む中、平成26年に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「地方創生<sup>※1</sup>」のためにどのようなことに取り組むのかをまとめた戦略であり、総合振興計画に次ぐ重要な戦略として位置づけられています。

# 総合振興計画・総合戦略策定の背景

本町では、令和2年度に、「第5次六戸町総合振興計画『ろくのへ未来計画2030』」（基本構想：令和3年度～令和12年度、前期基本計画：令和3年度～令和7年度）を策定し、将来像として掲げた『恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸』を実現するための各種施策を推進してきました。

また、同じく令和2年度に、“総合振興計画の重点＝総合戦略”という視点に立ち、総合振興計画の重点として設定した「戦略プロジェクト」を中心に、人口減少対策を強力に推進する戦略として、「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略」（令和3年度～令和7年度）を策定し、人口減少の歯止めに向けた取り組みを進めてきました。

しかし、少子高齢化のさらなる進行をはじめ、地球温暖化の深刻化、全国各地における大規模な自然災害の発生、デジタル化の急速な進展など、社会・経済情勢は大きく変化してきています。

このような中、「第5次六戸町総合振興計画前期基本計画」と「第2期まち・ひと・しごと六戸町総合戦略」が令和7年度で終了することから、新たな時代のまちづくりの指針として、「第5次六戸町総合振興計画後期基本計画」と「第3期六戸町総合戦略」を一体的に策定しました。

※1 人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

# 総合振興計画・総合戦略の構成と期間

今回策定した「第5次六戸町総合振興計画後期基本計画」と「第3期六戸町総合戦略」の構成と期間は、次のとおりです。

## 総合振興計画・総合戦略の構成

### 第5次六戸町総合振興計画

#### 基本構想

目指すべき将来像と、それを達成するための基本的な方針などを示すもの（すでに策定済み）。

#### 後期基本計画

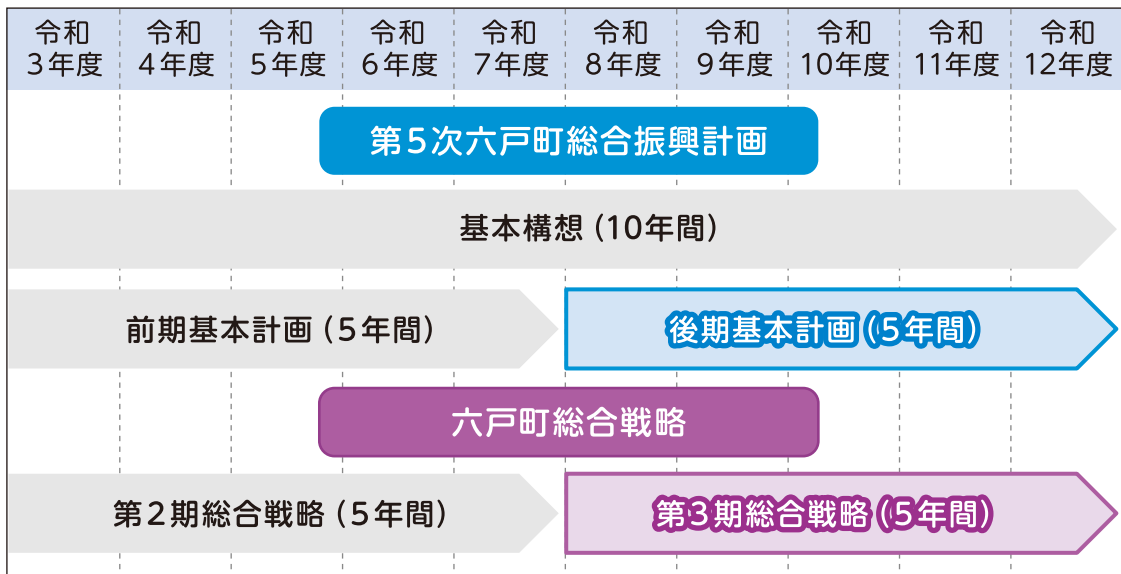
基本構想に基づき、後期5年間における必要な施策を体系的かつ具体的に示すもの。

### 六戸町総合戦略

#### 第3期総合戦略

総合振興計画の「戦略プロジェクト」を中心に、数値目標と具体的事業を設定し、人口減少対策を強力に推進するもの。

## 計画の期間



## 基本構想の概要

### まちづくりの3つの原則

まちづくりの3つの原則は、令和2年度に策定した基本構想（令和3年度～令和12年度）において、次のとおり定めており、後期基本計画においても、引き続きこの3つの原則に基づいてまちづくりを進めていきます。

1

#### 「住まうまち」としての質の向上

青森県一の人口増加を誇るまちとして、「住まうまち」（住み続けるまち）としてのさらなる質の向上を進め、町民がずっと住んでいたくなる、町外の人に移り住みたくなるまちづくりを進めます。

2

#### 「活力と交流」の創出

基幹産業である農業をまちづくりの中心に据え、豊かで活力あふれるまちづくり、多くの人や物が集まる、交流あふれるまちづくりを進めます。

3

#### 「自律」のまちづくり

みんなで協力し合い主体的に行動する自律する人づくりを進めるとともに、これを原動力に、自らの未来を自らで拓く自律するまちづくりを進めます。

## 将来像

将来像についても、基本構想において、次のとおり定めており、後期基本計画においても、引き続きこの将来像の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

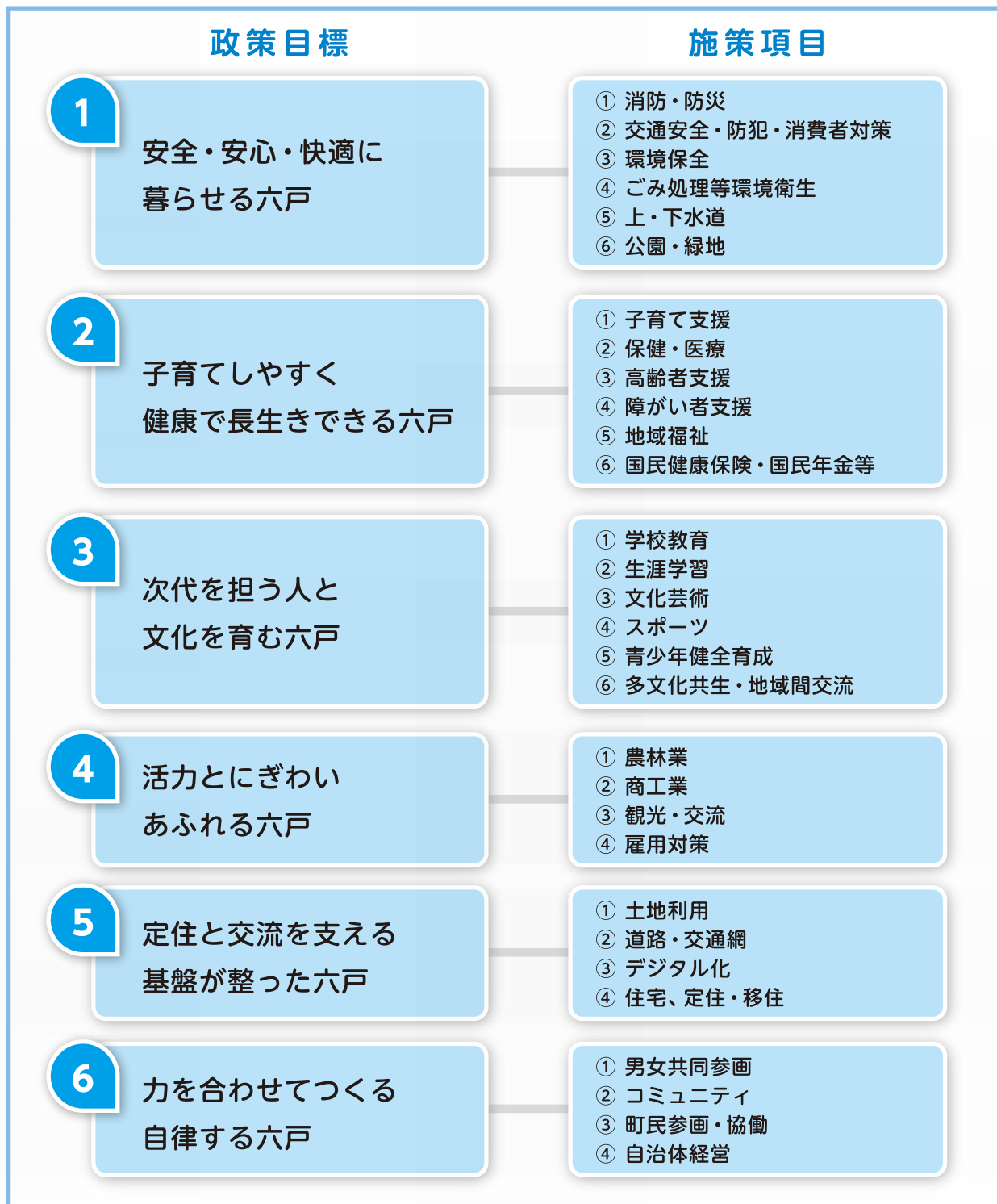
すべての分野にわたって、「住まうまち」としての質の向上、「活力と交流」の創出、「自律」のまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民がやすらぎと感動に満ちた人生を送っていることを実感できる、「八戸・三沢・十和田三市の中心にキラリと光る定住拠点」をつくり上げていきます。

### 恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸



# 計画の体系

社会・経済情勢の変化等を踏まえ、施策項目3-⑥の「国際化・交流活動」を「多文化共生※2・地域間交流」に、施策項5-③の「情報化・技術革新」を「デジタル化」に変更しました。



※2 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

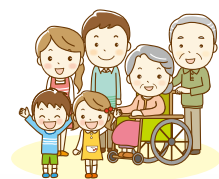
## 後期基本計画

### 後期5年間の戦略プロジェクト

#### 戦略プロジェクト ①

#### 健康と子どもを重視した 『しあわせ生活空間創生プロジェクト』

すべての町民が健康で幸せに暮らすとともに、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、将来を担う人財として育つよう、保健・医療・福祉の充実とスポーツの振興、子育て支援体制の強化と「六戸学園」における教育内容の充実に向けた取り組みを重点的に推進します。



#### 戦略プロジェクト ②

#### 農業を柱とした 『稼ぐ地域づくりプロジェクト』

町全体の稼ぐ力の向上と雇用機会の確保を図るため、本町の基幹産業である農業の維持と新たな展開を中心に、商工業の活性化、町民の地元雇用の促進と若者・女性にも選ばれる魅力ある職場環境づくりに向けた取り組みを重点的に推進します。



#### 戦略プロジェクト ③

#### 人を呼び込む 『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』

町全体の人口を維持するとともに、人が集い、人と人がふれあう活気あるまちづくりを進めるため、観光・関係から移住への展開を見据えながら、観光機能の強化や本町を応援してくれる関係人口の創出、町外からの移住の促進に向けた取り組みを重点的に推進します。



#### 戦略プロジェクト ④

#### 新たな時代をつくる 『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』

新たな時代を見据えた基盤の整備とまちづくり体制の強化を図るため、道路・公共交通の充実やデジタル化の推進、町民や町民団体、民間企業、周辺自治体等の本町に関わる多様な主体との連携・協働体制の強化に向けた取り組みを重点的に推進します。



# 各分野における主要施策

## 第1章 安全・安心・快適に暮らせる六戸

### ① 消防・防災

- ◆消防団の充実
- ◆常備消防・救急体制の充実
- ◆消防水利の整備
- ◆総合的な防災・減災体制の確立
- ◆治山・治水対策の促進

### ② 交通安全・防犯・消費者対策

- ◆交通安全意識の高揚
- ◆交通安全施設の整備
- ◆防犯意識の高揚と防犯活動の促進
- ◆犯罪の起こりにくい環境の整備
- ◆再犯の防止に向けた取り組みの推進
- ◆消費者教育・啓発等の推進
- ◆消費生活相談の充実

### ③ 環境保全

- ◆自然環境・景観の保全
- ◆環境教育・啓発活動の推進
- ◆環境保全・美化活動の促進
- ◆地球温暖化対策の推進
- ◆公害の未然防止

### ④ ごみ処理等環境衛生

- ◆ごみ処理体制の充実
- ◆3R運動<sup>※3</sup>の促進
- ◆食品ロス対策の推進
- ◆ごみの不法投棄対策の推進
- ◆し尿処理体制の維持・充実
- ◆町営墓地の適正管理と利用促進
- ◆火葬場の適正管理

### ⑤ 上・下水道

- ◆広域的な給水体制の充実
- ◆全町水洗化の推進
- ◆下水道事業の健全運営

### ⑥ 公園・緑地

- ◆公園・緑地の整備充実と管理体制の充実
- ◆緑化の推進

## 第2章 子育てしやすく健康で長生きできる六戸

### ① 子育て支援

- ◆地域における子育ての支援

- ◆母子の健康確保及び増進に向けた取り組みの推進
- ◆子育て家庭への経済的支援等の推進
- ◆次代の親の育成
- ◆要保護児童への対応

### ② 保健・医療

- ◆保健事業推進体制の充実
- ◆「健康ろくのへ21(第3次)」に基づく健康づくり対策の推進
- ◆「第2次いのち支える六戸町自殺対策行動計画」に基づく自殺対策の推進
- ◆国民健康保険診療所のあり方についての検討

### ③ 高齢者支援

- ◆高齢者支援に関する指針の見直し
- ◆高齢者の生きがい・健康づくりの推進
- ◆高齢者の介護予防の推進
- ◆高齢者福祉サービスの提供
- ◆包括的な支援体制の強化
- ◆介護保険サービスの充実

### ④ 障がい者支援

- ◆障がい者支援に関する指針の見直し
- ◆保健・医療の充実
- ◆障がい者の生活支援の充実
- ◆障がい者の雇用・就労の促進
- ◆障がい者理解のための啓発・広報等の充実
- ◆障がい者のスポーツ・文化活動等の促進

### ⑤ 地域福祉

- ◆地域福祉に関する指針の見直し
- ◆地域福祉の多様な担い手の育成
- ◆分野を越えた横断的・総合的な取り組みの推進
- ◆ユニバーサル・デザイン<sup>※4</sup>のまちづくり

### ⑥ 国民健康保険・国民年金等

- ◆国民健康保険制度の健全運営
- ◆後期高齢者医療制度の健全運営
- ◆国民年金制度の周知徹底
- ◆生活困窮者への対応

## 第3章 次代を担う人と文化を育む六戸

### ① 学校教育

- ◆「生きる力」を育む教育活動の推進
- ◆教員の資質の向上
- ◆地域とともにある学校づくり

※3 リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)運動。

※4 はじめからすべての人が使いやすいように施設や建物、空間などをデザインすること。

- ◆安全対策・通学対策の推進

## ② 生涯学習

- ◆社会教育施設の整備充実・有効活用
- ◆指導者の育成・確保
- ◆学習情報の提供
- ◆「夢生学習塾」を中心とした魅力ある学習プログラムの提供
- ◆関係団体等の育成
- ◆読書環境の充実

## ③ 文化芸術

- ◆文化芸術団体・指導者の育成
- ◆多様な文化芸術にふれる機会の充実
- ◆文化財の保存と有効活用

## ④ スポーツ

- ◆スポーツ施設の整備充実・有効活用
- ◆スポーツ団体、指導者の育成
- ◆多様なスポーツ活動の普及促進
- ◆「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」と連動した取り組みの推進

## ⑤ 青少年健全育成

- ◆青少年健全育成体制の維持・充実
- ◆健全な育成環境の醸成
- ◆家庭・地域の教育力の向上
- ◆青少年の体験・交流事業等の実施

## ⑥ 多文化共生・地域間交流

- ◆多文化共生のまちづくりの推進
- ◆グローバル化に対応した環境整備
- ◆「戸」のまち交流事業の推進

# 第4章 活力とにぎわいあふれる六戸

## ① 農林業

- ◆農業生産基盤の充実
- ◆多様な担い手の育成・確保
- ◆農産物の生産性の向上とブランド化、特産品開発の促進
- ◆食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
- ◆消費の拡大に向けた取り組みの推進
- ◆適正な森林整備の促進

## ② 商工業

- ◆商工会の運営支援
- ◆商工業経営の継続・安定化と新規創業の促進
- ◆新たな商業基盤の整備検討
- ◆企業誘致の推進

## ③ 観光・交流

- ◆観光協会の運営支援
- ◆道の駅「ろくのへ」の充実
- ◆地域特性を生かした観光・交流機能の強化
- ◆物産の振興

## ④ 雇用対策

- ◆町民の地元雇用の促進
- ◆魅力ある職場環境づくりの促進

# 第5章 定住と交流を支える基盤が整った六戸

## ① 土地利用

- ◆土地利用関連計画の総合調整
- ◆適正な土地利用への誘導

## ② 道路・交通網

- ◆国・県道等の整備促進
- ◆町道及び橋梁の整備・維持管理の推進
- ◆除排雪体制の充実
- ◆公共交通の充実

## ③ デジタル化

- ◆行政のデジタル化の推進
- ◆町民生活・地域社会のデジタル化の推進

## ④ 住宅・定住・移住

- ◆町営住宅の長寿命化
- ◆空き家の適切な管理等の促進
- ◆総合的な定住・移住対策の推進
- ◆結婚を希望する男女の支援

# 第6章 力を合わせてつくる自律する六戸

## ① 男女共同参画

- ◆男女共同参画に関する指針の見直し
- ◆男女共同参画に関する意識改革の推進
- ◆男女共同参画の社会環境づくり

## ② コミュニティ

- ◆コミュニティに関する啓発等の推進
- ◆コミュニティ施設の整備支援
- ◆コミュニティ活動の活性化支援

## ③ 町民参画・協働

- ◆協働に関する啓発の推進
- ◆広報・広聴活動の充実
- ◆情報公開に関する体制の充実
- ◆政策形成への参画・協働の促進
- ◆公共サービスの提供等への参画・協働の促進

## ④ 自治体経営

- ◆事務事業の見直し
- ◆組織・機構の再編
- ◆定員管理及び給与の適正化
- ◆職員の能力向上
- ◆健全な財政運営の推進
- ◆公共施設等の総合的な管理の推進
- ◆ふるさと納税の有効活用
- ◆広域行政の推進

## 第3期総合戦略

### 戦略の位置づけ

「後期基本計画」の『戦略プロジェクト』に基づき、  
人口維持のための効果的な  
施策・事業を抜き出して強力に推進する戦略

### 戦略の柱ごとの取り組み

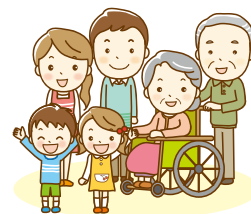
#### 1 健康と子どもを重視した『しあわせ生活空間創生プロジェクト』

##### 1-1 健康福祉・スポーツのまちづくり

- ◆「健康ろくのへ21（第3次）」に基づく健康づくり対策の推進
- ◆「第2次いのち支える六戸町自殺対策行動計画」に基づく自殺対策の推進
- ◆国民健康保険診療所のあり方についての検討
- ◆高齢者の介護予防の推進
- ◆包括的な支援体制の強化
- ◆スポーツ施設の整備充実・有効活用
- ◆多様なスポーツ活動の普及促進

##### 1-2 子育て環境・教育環境の充実

- ◆地域における子育ての支援
- ◆母子の健康確保及び増進に向けた取り組みの推進
- ◆子育て家庭への経済的支援等の推進
- ◆「生きる力」を育む教育活動の推進
- ◆教員の資質の向上
- ◆地域とともにある学校づくり



## 2 農業を柱とした『稼ぐ地域づくりプロジェクト』

### 2-1 農業の維持と新たな展開

- ◆ 農業生産基盤の充実
- ◆ 多様な担い手の育成・確保
- ◆ 農産物の生産性の向上とブランド化、特産品開発の促進
- ◆ 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
- ◆ 消費の拡大に向けた取り組みの推進

### 2-2 商工業の活性化と雇用対策の推進

- ◆ 商工会の運営支援
- ◆ 商工業経営の継続・安定化と新規創業の促進
- ◆ 新たな商業基盤の整備検討
- ◆ 企業誘致の推進
- ◆ 町民の地元雇用の促進
- ◆ 魅力ある職場環境づくりの促進



## 3 人を呼び込む『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』

### 3-1 観光機能の強化と関係人口の拡大

- ◆ 観光協会の運営支援
- ◆ 道の駅「ろくのへ」の充実
- ◆ 地域特性を生かした観光・交流機能の強化
- ◆ 物産の振興
- ◆ ふるさと納税の有効活用

### 3-2 定住・移住の促進

- ◆ 町営住宅の長寿命化
- ◆ 空き家の適切な管理等の促進
- ◆ 総合的な定住・移住対策の推進
- ◆ 結婚を希望する男女の支援



## 4 新たな時代をつくる『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』

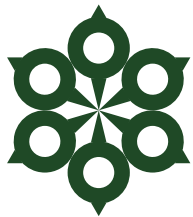
### 4-1 公共インフラの整備と管理

- ◆ 町道及び橋梁の整備・維持管理の推進
- ◆ 除排雪体制の充実
- ◆ 公共交通の充実
- ◆ 行政のデジタル化の推進
- ◆ 町民生活・地域社会のデジタル化の推進
- ◆ 公共施設等の総合的な管理の推進

### 4-2 多様な主体との連携・協働体制の強化

- ◆ 広報・広聴活動の充実
- ◆ 政策形成への参画・協働の促進
- ◆ 公共サービスの提供等への参画・協働の促進
- ◆ 広域行政の推進





ROKUNOHE  
TOWN



## 第5次六戸町総合振興計画 ろくのへ未来計画 2030

後期基本計画・第3期総合戦略

【概要版】

令和8年3月

発行：六戸町役場 企画財政課

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60

TEL. 0176-55-3111 FAX. 0176-55-3112